

第 37 回 総 会 議 事 録

日 時 令和5年4月27日（木）
午後14時00分

場 所 山形グランドホテル

山 形 市 農 業 委 員 会

総会委員名簿

令和4年8月1日現在

出欠	議席	氏名	委員会役職
出	1	安達 良一	
出	2	石川 富夫	運営委員
出	3	高橋 徳郎	編集委員
出	4	井上 敏嗣	
出	5	今野 智夫	第2ブロック長
出	6	丹野 都弘	
出	7	阿部 芳徳	
出	8	草苺 典美	
出	9	丸子 宏	運営委員・編集委員
出	10	長澤 弘	運営委員
出	11	鏝水 豊	
出	12	日下部 洋一	
出	13	梅津 茂	第4ブロック長・編集委員
欠	14	小松 武	第1ブロック長・編集委員
出	15	新関 さとみ	農政委員会副委員長編集・編集委員
出	16	金子 祐一	農政委員会委員長
出	17	工藤 篤	
出	18	佐藤 幸悦	第3ブロック長
出	19	會田 典男	
出	20	推名 俊明	運営委員・編集委員
出	21	森田 誠一	
出	22	伊藤 博良	
出	23	遠藤 紀江	会長職務代理者・編集委員会委員長
出	24	大築 義雅	会長

第37回総会（定期）

日 時：令和5年4月27日（木）

午後2時

場 所：山形グランドホテル

山形市農業委員会

第 3 7 回総会(定期)次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議長就任

4 議事録署名委員の選出及び書記の任命について

5 報 告

令和 4 年度山形市農業委員会業務報告について

6 議 事

議第 165 号 令和 5 年度山形市農業委員会業務計画について

議第 166 号 令和 5 年度最適化活動の目標の設定等について

7 そ の 他

8 議長降壇

9 閉 会

議 事 録

令和5年4月27日、山形グランドホテルにて第37回農業委員会総会を開催した。
現在の委員総数 24名（農業委員24名） 出席委員 23名 欠席委員 1名

司 会	<p>開会（午後14時00分） ご案内の時間となりましたので、只今より第37回総会を開会いたします。 初めに大築義雅会長が挨拶を申し上げます。</p>
会 長 司 会	<p>（開会挨拶を行った。） 議事の前に、現在の出席委員数をご報告いたします。 在任委員数24名、出席委員数23名、欠席委員数1名であります。この結果、出席委員数は過半数に達しており、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本日の総会は成立しております。これより会議に移りますが、議長は、山形市農業委員会総会会議規則第5条の規定により、会長が会議の議長となります。 なお、本日の傍聴人は0人となっております。</p>
議 長	<p>（会長着席） これより会議を進めて参りますので、委員各位のご協力をお願いします。 はじめに、議事録署名委員の選出、及び書記の任命についてお諮りいたします。慣例により議長から指名させていただきますが、ご異議ございませんか。 （異議なしの声） 全員異議なしと認めます。 それでは、議事録署名委員に、17番 工藤篤委員、19番 會田典男委員を指名します。書記には、事務局の荒井典子主幹、鈴木利規主任を任命します。 それでは、「報告 令和4年度山形市農業委員会業務報告について」事務局の説明を求めます。</p>
局 長	<p>「報告 令和4年度山形市農業委員会業務報告について」ご説明申し上げます。別冊の「令和4年度 業務報告書」をご覧ください。1ページ I 農業委員会の運営につきましては、1 会議開催状況は、(1)定期総会、(2)定例総会、(3)運営委員会、(4)農政委員会を、1ページから6ページにそれぞれ記載のとおり開催いたしました。 2 研修・大会等の実施及び参加の状況につきましては、7ページから9ページに記載のとおりです。 10ページをご覧ください。II 法定業務 1 農地法に基づく業務につきましては、12回の定例総会を開催し、3条許可を106件、4条・5条の転用許可110件などの審議を行いました。件数、面積については記載のとおりとなっております。 11ページ(3)遊休農地解消対策事業につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員の皆様等から各地区に分かれて全市域で農地パトロールを実施いただき、遊休化した農地の所有者等へ助言・指導を行っていただきました。これにより、令和4年度は約5.3haの遊休農地解消が確認されました。 また、再生利用が可能と判断した遊休農地の所有者を対象とした利用意向調査を実施し、対象農地の所有者から回答を得ております。 結果は下段の表に記載のとおりとなっております。 次に、2 農業経営基盤強化促進法に基づく業務ですが、(1)①貸借権・使用貸借権の設定は、172件、面積は38万4,886㎡、12ページに記載の②所有権移転については15件、面積は2万7,634㎡でありました。</p>

	<p>(2)農地中間管理事業は443件、面積は101万1,345㎡でありました。下段の、3 諸証明取扱い状況につきましては、各種証明、合計179件を交付しております。</p> <p>1 3ページから、Ⅲ農政普及活動 1意見書の提出につきましては、記載のとおり10月17日山形市長に意見書を提出しました。</p> <p>2 係機関・団体等との連携につきましては、記載のとおり実施しております。14ページに地区別農政懇談会の実施状況がございます。令和4年度は324人、うち認定農業者212人の参加がありました。</p> <p>15ページをご覧ください。</p> <p>3 食農交流事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部事業を中止しましたが、第1ブロックで紅の蔵「秋祭り」を開催したほか、第2ブロックでは村木沢・西山形・大曾根小学校の生徒を対象に悪戸芋の収穫体験を実施、第4ブロックで山形市農畜産物フェスティバルに参加しております。</p> <p>4 農業者年金業務受託事業につきましては、令和4年度末における新制度加入者数は65人となりました。</p> <p>続いて、16ページをご覧ください。</p> <p>5 情報提供活動につきましては、農委広報やまがた「穂豊帆21」を4回発行しました。編集委員会の開催状況については記載のとおりです。</p> <p>その他「農家のしおり」、「令和4年山形市貸借料情報」、「令和5年度の農作業賃金・機械利用料金標準」を作成し、希望する農家へ配布するとともに山形市の公式ホームページに掲載しました。</p> <p>以上で説明を終わりますが、よろしくご承認くださいますようお願いいたします。</p>
議 長	<p>只今の報告について、ご質疑ございませんか。 (声なし) 質疑なしと認めます。</p> <p>それでは議事に入ります。「議第165号 令和5年度山形市農業委員会業務計画について」を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
会長職務代理者	<p>議案書「令和5年度業務計画書」をご覧ください。</p> <p>1ページは、山形市農業委員会憲章です。</p> <p>本年度の業務計画については、2ページをご覧ください。</p> <p>基本方針は、本委員会の憲章の精神に則り、記載のとおり定めようとするものです。最初の段は、国の諸制度に対して的確な対応を図るとともに、優良農地の確保や農地の効率的利用が図られるよう関係機関と連携して取り組もうとするものです。</p> <p>次の段では、農業委員として地域に重点を置いた活動を通して、農業情勢の把握に努めること。また、担い手の育成・確保、遊休農地の発生防止・解消、農地中間管理機構、旧農地利用集積円滑化団体等と積極的に連携して農地利用の集積と集約化に取り組むこと、また、山形市農業委員会広報誌等により情報提供に努めていくこととしております。最後の段では、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、農業委員、農地利用最適化推進委員が連携して農地等の利用の最適化の推進に取り組んでいくものです。</p> <p>次に、3ページのⅠ 農業委員会の運営についてです。</p> <p>1の会議につきましては、(1)～(3)のとおり基準日を定めて開催する計画で、(4) 農政委員会については、必要に応じて定例総会後に開催する計画です。</p>

	<p>2の、研修・大会等の実施及び参加については、(1)～(3)により計画を行い、新型コロナウイルス感染症の国の方針をみながら適切に判断し実施してまいります。</p> <p>3の、最適化活動の推進等について、昨年度から設定することとなった目標達成に向けて取り組むとともに、4の、地域計画策定に向けた目標地図の素案作成に向けた取り組みを行う計画です。</p> <p>次に、Ⅱ 法定業務については4ページから記載しております。</p> <p>1 農地法に基づく業務処理方針、2 農業経営基盤強化促進法に基づく業務処理方針、そして3 農地移動適正化あっせん事業の促進について、それぞれの業務内容を定めるものです。</p> <p>続きまして、Ⅲ 農政普及活動について、5ページから記載しております。</p> <p>農業者の意向を反映し、地域の実態に応じた農政展開を図るものとして、1から5までの事項について実施してまいります。</p> <p>最後であります、7ページにⅣ 農業委員会の令和5年度の主な事業並びにその事業に計上されている予算額について記載いたしました。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のうえ、ご決議くださいますようお願いいたします。</p> <p>只今の説明について、ご質疑ございませんか。 (声なし) ご質疑なしと認めます。 「議第165号 令和5年度山形市農業委員会業務計画について」、原案のとおり決することにご異議ございませんか。 (異議なしの声)</p> <p>ご異議なしと認めます。よって「議第165号 令和5年度山形市農業委員会業務計画について」、原案のとおり決定いたしました。</p>
<p>局 長</p>	<p>続きまして、「議第166号 令和5年度最適化活動の目標の設定等について」を議題とします。事務局の説明を求めます。</p> <p>「議第166号 令和5年度最適化活動の目標の設定等について」ご説明申し上げます。議案書「令和5年度最適化活動の目標の設定等」をご覧ください。</p> <p>今回の目標の設定については、令和4年2月の農林水産省通知により、農業委員会は、毎年度、3月末までに、翌年度の「最適化活動」の目標を設定し、4月末までに公表、県知事に報告するものとされたことから、「最適化活動の目標の設定等」については、3月の運営員会で目標の案を提示させていただき、その内容に基づき作成したものです。</p> <p>今回の目標案としては2ページから記載の「1 最適化活動の成果目標」として</p> <p>(1)農地の集積については②目標の欄に記載のとおり、令和9年度までに集積率を90パーセントとする、山形県の基本方針に合わせるもので、今年度の新規集積面積を189ヘクタール、今年度末の集積率を66.9パーセントとするものです。</p> <p>(2)遊休農地の解消については、令和4年度と同様の目標です。</p> <p>3ページに記載の(3)新規参入の促進については、過去3年間の権利移動面積、平均の1割以上とされていますので、目標面積を8.9ヘクタールとするものです。「2 最適化活動の活動目標」については、</p> <p>(1)農業委員を含む推進委員等が最適化活動を行う日数目標については、今年度は、令和4年度の目標8日/月、実績は平均で約7.5日/月に、地域計画策定</p>

<p>議 長</p> <p>司 会</p>	<p>に向けた目標地図の素案作成に向けた取り組み分を勘案し、一月当たりの活動日数を一人10日とするものです。 (2)活動強化月間の設定目標、(3)新規参入相談会への参加目標は、令和4年度と同様の目標としております。</p> <p>以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のうえ、ご決議くださいますようお願いいたします。</p> <p>只今の説明について、ご意見・ご質問ございませんか。 (意見・質問なし) ご質疑なしと認めます。 それではお諮りします。 「議第166号 令和5年度最適化活動の目標の設定等について」、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。 (異議なしの声)</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、「議第166号 令和5年度最適化活動の目標の設定等について」、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>7 その他 (なし)</p> <p>以上をもちまして、全ての議事が終了いたしました。 皆様のご協力により、円滑に議事運営ができましたことに、厚く御礼を申し上げ、議長の席を降壇させていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第37回総会を終了いたします。 (閉会挨拶)</p> <p>閉 会 (午後14時25分)</p>
-----------------------	---

以上、議事の顛末を記録し相違ないことを認め署名します。

議 長 

議事録署名委員 

議事録署名委員 